SHIN&KIM 法務法人(有) 世宗

資本市場の調査および制裁への対応

相場操縦、未公開情報利用、不正取引など『資本市場法』上の不公正取引行為と証券申告書の未提出等の資本市場法上の公示義務違反行為である場合、その行為者に対して行政制裁だけでなく、刑事処罰が課される可能性もがあるため、資本市場で活動する投資家と企業は、必ずこのような法的リスクを綿密に検討しなければなりません。

不公正取引行為等に対する調査は、金融委員会、金融監督院、韓国取引所の共助に基づいて行われますが、一般的に、韓国取引所と金融監督院の市場監視活動から始まり、その後、韓国取引所の審理を経て、金融委員会および金融監督院の調査が行われます。嫌疑者に対する問答等を経て調査が終了すると、その後、資本市場調査審議委員会、証券先物委員会の段階を経て行政制裁が決定となり、捜査機関に告発または通報がなされるなどして刑事手続きが行われることがあります。このような各段階でタイムリーかつ効果的に対応できない場合、違法行為の程度に比して過重な処分を受ける可能性が高く、刑事手続まで進む場合、相当の時間と労力がかかるため、調査および制裁段階での先制的かつ効果的な対応が不可欠です。

世宗は、金融監督院と韓国取引所において不公正取引および公示違反に対する調査業務を直接遂行した弁護士、顧問や専門委員を多数保有しており、これらの実務専門家が調査および制裁対応を総括することにより、調査準備から資料提出・質疑応答への対応、調査終了後の制裁手続対応に至るまで、正確かつ迅速なコンサルティングサービスを提供しております。また、調査段階から弊社刑事グループと緊密に連携することで、事件が刑事手続に移行しても、継続性のある対応体制を通じて最善の結果を導いております。

また、金融委員会や金融監督院の上級職出身のアドバイザーの多様なネットワークを通じ、金融監督当局とのコミュニケーションをサポートしており、このようなコミュニケーションを基に、問題状況を円満かつ適法に解決するノウハウを備えています。

主なサービス

世宗は、資本市場の調査および制裁への対応に関連し、次のようなサービスを提供致します。

- 金融委員会、金融監督院、韓国取引所による調査・審理に関連する事前準備、資料提出およびQ&Aへの対応業務
- 資本市場調査審議委員会・証券先物委員会による制裁案件への対応業務
- 各委員会への出席および陳述に対する諮問

主な実績

- 有価証券市場上場企業のA社株式に対する未公開情報を用いた金融監督院調査事件における弁論
- 有価証券市場上場企業のB社 株式に対する未公開情報を用いた刑事事件における弁論
- KOSDAQ上場企業のC社株式に対する未公開情報を用いた刑事事件における弁論
- KOSDAQ上場企業のD社に対する相場操縦の調査事件における弁論
- 政治テーマ株に対する相場操縦の刑事事件における弁論
- KOSDAQ上場企業のE者株式に対する相場操縦の刑事事件における弁論
- 現物×現物連携の相場操縦に関連する民事事件における弁論
- スキャルピング投資家に対する専用Line提供行為等に関連する刑事事件における弁論
- KOSDAQ上場企業のF社における不正取引行為に関連する刑事事件における弁論
- 会計法人等の会計監理等に関連する調査事件における弁論
- 有価証券上場企業のG社における会計管理調査事件・刑事事件での弁論
- 有価証券上場企業のH社における会計管理調査事件での弁論
- 金融監督院依頼による「不公正取引関連の不当利得の算定に関する研究」サービス – 先進国等における不公正取引規制システムと不当利得の算定方法に対する研究および資本市場法上の不当利得算定方法に対する改善方法の提示

連絡先

黃賢一
Partner

+82-2-316-4453
hihwang@shinkim.com

俞武映
Partner

+82-2-316-4679
myyu@shinkim.com

朴弦喆
Senior Advisor

+82-2-316-4343
hcpark@shinkim.com

鄭聖龜
Partner

+82-2-316-4763
skcheong@shinkim.com

金鍾基
Partner

+82-2-316-4271
jkkim@shinkim.com

朴俊炫
Partner

+82-2-316-1679
jhypark@shinkim.com

Copyright SHIN & KIM LLC. All rights reserved.